

よくあるご質問

用語解説

本人… 要介護認定のある方

家族… 「本人」を介護している方

1. 引換え要件

Q1.同居ですが世帯が違います。対象ですか？

A1.対象外です。

同じ世帯で介護している家族が引換え対象です。

対象外の場合は、引換えをお控えください。

Q2.本人はデイサービスに通っているけど、対象ですか？

A2.本人がデイサービスやデイケアなどに通うサービスを受けていても対象です。

有料老人ホームなどの見守りのある施設などにお住まいの方の家族は対象ではありません。

Q3.今は家で介護していません。対象ですか？

A3.昨年度の4月から3月末まで家で介護していれば対象です。

今年の4月以降に施設入所などで今は介護していなくても、昨年1年間の介護の慰労として引換えてご利用いただけます。今年の4月以降に本人がお亡くなりになった場合も同様です。

2. 引換え方法



Q1.引換え方法を教えてください。

A1.介護していた家族が引換書を記入し、引換書と家族の本人確認書類

(マイナンバーカード、免許証、保険証など)を郵便局の窓口に持って行くと、リフレッシュ助成券と引換えできます。

Bコースを希望する場合は、もらいたい品を1品決めておいてください。

Q2.代理の家族が郵便局で引換えできますか？また、本人が引換えしてもいいですか？

A2.代理の方による引換えはできません。

また家族が対象となるため、本人も引換えはできません。

Q3.引換書を書き間違えてしまいました。どうしたらよいでしょうか？

A3.二重線で消して訂正してください。訂正印は不要です。

Q4.最近引っ越したので本人と住所が違います。どのように引換えたらいいですか？

A4.家族の本人確認書類に旧住所（本人の住所）の記載がない場合は、郵便局の窓口で引換え時にご相談ください。

3. リフレッシュ助成券の利用について



Q1.リフレッシュ助成券を使えるのは、引換えた人だけですか？

A1.引換えた人の支払いに使えます。一緒に利用した方の支払いにも使えます。

Q2.リフレッシュ助成券を引換えましたが、使わないので、他の家族にあげてもいいですか？

A2.リフレッシュ助成券を譲ることはできません。

券の名前を書き換えると使えなくなりますので、ご注意ください。

Q3.リフレッシュ助成券は1度に何枚まで使えますか？

A3.1度に何枚でも使えますが、支払い金額より少額の利用しかできません。

例) 1,500 円のお会計時は、3枚 (1,200 円分) まで利用可能です。

残りの金額については、現金等の支払いとなりますので、ご注意ください。

4. その他質問

Q1.引換え後にコースの変更はできますか？

A1.引換え後のコース変更はできません。



Q2.B コースを申し込みましたが、いつ頃届きますか？

A2.10日～2週間程度でお届けします。

配送状況は、郵便局カタログ販売センター (0120-568-203) にお問い合わせください。